

あさひ福祉サービス株式会社

あさひ訪問介護センター

～あさひのヘルパーは、やさしさと思いやりで温かみのあるサポートをいたします～

～ご利用案内～

所在地 〒380-0928 長野市若里4丁目15-18 しなのビル3F

営業地域 長野市内全域

営業日 365日営業しております。(早朝、夜間にご相談ください。)

サービス内容 ご利用者様が自立した日常生活を営む事ができるよう、生活全般に渡るサポートをいたします。

- | | | | |
|-----------|----------|------------|------|
| ■身体介護 | ■生活援助 | | |
| ・排泄介助 | ・清拭や入浴介助 | ・掃除 | ・洗濯 |
| ・身体整容 | ・通院や外出介助 | ・調理 | ・買い物 |
| ・起床や就寝介助等 | | ・衣類の整理や補修等 | |

☆早朝、夜間利用にも対応できます。その他ご不明点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先: TEL026-219-2203

FAX026-219-2204

サービスご利用料金

1、利用料(単位)

(1)身体介護

| 時間帯 | 1回当たりの利用単位 |
|---------------|------------|
| 20分未満 | 166単位 |
| 20分以上、30分未満 | 249単位 |
| 30分以上、1時間未満 | 395単位 |
| 1時間以上1時間30分未満 | 577単位 |
| 以降、30分を増す毎に | 83単位 |

(2)生活援助

| 時間帯 | 1回当たりの利用単位 |
|-------------|------------|
| 20分以上、45分未満 | 182単位 |
| 45分以上 | 224単位 |



2、加算利用料(単位)

| 加算区分 | 利用単位 | 算定期間 |
|---|----------------------|-------------------|
| 初 回 加 算 | 200単位 | 最初の1ヶ月に限り |
| 生 活 機 能 向 上 連 携 加 算 | (I) 100単位 (II) 200単位 | 初回の属する月から3ヶ月間 |
| 緊 急 時 訪 問 介 護 加 算 | 100単位 | 1回につき |
| 介 護 職 員 特 定 処 遇 改 善 加 算 (II) | 介護報酬総単位数 × 4. 2% | |
| 早 朝 帯 加 算 | 25% | 午前6時～ 午前8時 1回につき |
| 夜 間 帯 加 算 | 25% | 午後6時～ 午前10時 1回につき |
| 深 夜 帯 加 算 | 50% | 午後10時～ 午前6時 1回につき |
| ①長野市の地域区分は7級地となるため、1単位は10.21円となります。 ②減算に該当する場合には、要件により減額となります。 | | |

サービスご利用料金(介護予防訪問介護相当サービス)

1、利用料(単位)

| サービス内容等 | | 1ヶ月当たりの利用単位 |
|---------------------------|------------------|-------------|
| 介 護 予 防 訪 問 介 護 費 (I) | 週1回程度の利用(要支援1・2) | 1172単位 |
| 介 護 予 防 訪 問 介 護 費 (II) | 週2回程度の利用(要支援1・2) | 2342単位 |
| 介 護 予 防 訪 問 介 護 費 (III) | 週2回を超える利用(要支援2) | 3715単位 |

2、加算利用料(単位)

| 加算区分 | 利用単位 | 算定期間 |
|--|------------------|---------------|
| 初 回 加 算 | 200単位 | 最初の1ヶ月に限り |
| 生 活 機 能 向 上 連 携 加 算 | 100単位 | 初回の属する月から3ヶ月間 |
| 介 護 職 員 特 定 処 遇 改 善 加 算 (II) | 介護報酬総単位数 × 4. 2% | |
| ①長野市の地域区分は、7級地となるため、1単位は10.21円となります。 ②減算に該当する場合には、要件により減額となります。 | | |

介護保険外サービス(実費)

| ホームヘルプサービス | サービス提供時間 | 料金(1回) |
|------------|---------------------|------------|
| | 1時間まで | 2,000円(税別) |
| | 以降30分毎に1,000円(税別)加算 | |

* ホームヘルプサービスとは介護保険を利用せず、自費によりご利用いただけるサービスです。

* ホームヘルプサービスにおける時間外利用は、介護保険サービスと同じ割増料金となります。

* ホームヘルプサービスは、最低1時間以上がご利用の条件となります。

☆表中の料金は令和2年4月1日現在のものです。

□サービス提供時間には、事業所から自宅までの移動時間やサービス提供までの待ち時間は含まれません。

□詳しい内容は、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

**※個人情報保護についての取り扱いに関しては、当社【個人情報規定】の規定
するに基づきサービス契約書(機密保持)に定める通りこれを厳守するものとします。**

